

第5号

○令和5年度
・第5回理事研修会



発行
北海道小学校長会
札幌市中央区北5条西6丁目
第二北海道通信ビル306号室
TEL 011-218-9850
FAX 011-218-9851
e-mail: h.s.k-32@dousho.jp
https://www.dousho.jp/

令和5年度 第5回理事研修会

☆令和6年2月22日(木)
14時30分より
☆ホテルライフオート札幌

《行政説明》
北海道教育委員会より7事項

【報告事項】

- 全連小第246回理事会報告
- 教育情報
- 会務報告・各部の活動について
- 第67回道小教育研究空知・岩見沢大会の進捗状況について

【協議事項】

- 第67回道小教育研究空知・岩見沢大会の全体会・分科会について
- 第78回全連小研究協議会北海道大会第69回北海道小学校長会教育研究札幌大会について
- 令和6年度総会・研修会の日程・議案・令和5年度会務報告について
- ・令和5年度会計決算・監査報告、令和6年度一般会計予算について
- ・令和6年度北海道小学校長会活動計画(案)について
- ・総会宣言決議について
- 令和6年度総会・研修会までの諸計画
- 総会宣言文起草委員の選出について
- 総会・研修会議長の選出について
- 全連小総会代議員の選出について
- 令和6年度の要望活動について
- 令和6年度道小役員の選考について
- その他

【連絡】

- 第76回全連小研究協議会徳島大会の参加申込について
- 令和6年度組織のための諸報告
- 総会・研修会出席代議員への案内状の配付依頼について
- 総会・研修会開催要項の配付依頼について
- 令和6年度の市町村別学校数(会員数)について
- 役職定年を迎える会員の感謝状及び記念品について
- 令和6年度諸会議予定(道小・全連小)
- その他
- ・全連小バッジについて
- ・総会・研修会、正副会長研修会、第1回理事研修会について

1 開会の言葉 …………… 徳田 恭一 副会長



本日は年度末のお忙しい中、理事の皆様には、全道各地よりお集まりいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの流行が落ち着きを見せている反面、最近、道内各地においてインフルエンザが流行している。ただ、各学校においてはこの3年間のコロナ禍から得られた知見に基づき、感染を拡大させないことと、子どもの学びを止めないこととの両立を図り実行しているものと存ずる。

また、この1年においても、私たちは、コロナ禍の前でも最中でもない、新たな教育課程の再編成に取り組んできた。現在、今年度の成果と課題をもとにして、次年度の計画を策定する山場に差し掛かっているかと存ずる。校長としての役割と指導を発揮する一つの山場とも言える。

我々の主体性を磨くためには、研鑽を積む場、連帯・協調を深める場が不可欠である。道小の役割はこれまでも、これからも一層重要となる。

本日は、今年度の諸活動の報告と、次年度の基本的な計画、予算についての提案がある。今年度の成果と課題を総括し、次年度に向けての橋渡しを確実に進めるよう審議の程をお願いしたい。

それでは、ただ今より、北海道小学校長会令和5年度第5回理事研修会を開会する。

2 会長挨拶 …………… 森田 智也 会長



本日は、年度末の忙しい中、そしてあいにくの天候の中はあるが、第5回理事研修会に全道各地からお集まりいただき、感謝申し上げます。早いもので今年度、最後の理事研修会となった。

今年度はコロナ禍を抜け、あらゆるものが再開した年である。コロナが広まり始めた年の第5回目の理事研修会の日、道内で初の小学生の罹患が伝えられた日のことを覚えている。あの日から、道小の会合の姿が変わり、懇親会なども行われなくなった。そして、令和5年度に入り、フルスペックという言葉が普通になっていることに、1年間会長職を預かったものとして、この上ない幸せを感じている。

ただ、近年の教育課題を考えると、幸せとは言えないものも多く、更なる対応が求められるところである。例えば、慢性的な教員不足・人材不足への対応や働き方改革の推進、いじめ、不登校、ヤングケアラーの問題、GIGA スクール構想の端末更新への対応、特別支援教育の充実、教員研修への対応。そして、道内に目を向けると、今後も続くであろう酷暑への対応などがあり、道小は皆様方からの声を受け、関係機関へ声を届ける取組をさらに進めてまいらる。

そのような中、第66回道小教育研究渡島・北斗大会を、完全会同で実施し、4年ぶりに分科会討議を対

面で行うことができたことは、何よりの明るい話題である。全道の校長先生方に参加いただき学校経営や教育課題を協議する貴重な場となった。渡島小中学校長会の皆様のご尽力と3ブロックの皆様方のご協力のお陰と改めて感謝申し上げる。

次年度は、空知・岩見沢大会が開催される。昨年12月20日に私と末原事務局長で現地に赴き、岩見沢市長、教育長、空知教育局長にご挨拶するとともに、会場を視察した。市長、教育長ともまちを挙げて協力したいという力強いお言葉をいただいた。ここでも全道の校長先生方の力を結集して、大会を盛り上げていきたい。

さて、会長資料に移る。資料2、2月15日に行われた常任理事会の植村会長の資料である。会長の言葉を文字起こししてあるので、合わせてご覧いただきたい。

まず冒頭、能登半島地震のお見舞いについて、石川、富山、新潟の各県にお見舞い金を送付したとの報告があった。今日の議題の中にも、道小としての見舞金について提案があるので、よろしくお願ひしたい。

会長資料の1「はじめに」では、全連小研究協議会「事前打合せ」について書かれている。1月26日、北海道は暴風雪の日の翌日である。私と田邊会計理事が参加した。会の方であるが、「バトンを繋ぐ」と表現されている。運営面だけでなく、心も繋ぐ、非常に大切な会であると実感した。いよいよ北海道大会という感じをさせるに十分な会であった。このあと北海道大会の提案もあるので、よろしくお願ひしたい。

その次に、文科省の予算説明についてである。毎年学校が減っているが、そうすると教員定数も自然減となる。そこに対応した補充を考えてほしいと発言したということである。

会長資料の2頁下段であるが、言葉ということで、日本テレビの藤井アナウンサーの言葉が載っている。これは、植村会長の経験談という前段があつての言葉で、会長ご自身も「少し温めて伝えることを心掛けたい」という内容であった。

次に中教審の第9回目の報告があつた。処遇改善についての話合いが始まるということである。3回にわたってということは、実は異例である。総論のところ、人材確保法が機能していないことが分かる。昭和55年は一般公務員との差が7%以上あったものが、現在は0.35%。速やかな改善が必要である。また、各論の所では、教師の職務の特殊性についてお話があつた。どこまでは職務でどこからが職務でないかを精緻に分けることができない。残業代を支給するという考えは分からないわけではないが、部会の議論の方向としては、教員の仕事の特殊性という方向性で進むであろうということである。

資料の3はこれまでの中教審で、会長が発言された内容である。

資料5である。今年度の夏くらいから、全連小の研究主題について、「日本人」という表記に対し、ある県より疑義が出されていた件についてである。改めて理事会で説明するための資料である。簡単に言うと、教室には様々な国籍を有する子どもがいるのではないかとこのところから始まっている。資料をお読みいただければよいが、学習指導要領の表記に従っているというのが1点。教育基本法に則って

いるというのが2点目。全連小として、外国籍の児童についても日本の公立小学校に在籍する児童と同様に教育が行なわれているというのが3点目である。ただ、この件については、学習指導要領の改訂に伴って研究主題も書き換えられている経緯より、今後も皆様方の意見を聞いて判断していきたいとのことであった。

資料6である。全連小75周年及び東京大会の振り返りがあつた。東京は東京の地の利を生かして、地方は地方で、その土地でできる工夫をすればよいというのが大きな方向性である。ただ、北海道大会を控え、東京でも予算面がきつかったということがあり、今後の参加費等の扱いについても、注視していく必要がある。

資料7と8、被災地からの報告である。石川県小中学校長会 辻会長から報告があつた。被害が大きかった輪島市や珠洲市では、報道においては、学校再開と伝えられているが、学校に子どもは来ても、始業はしていない。授業は始業できていないという話があつた。

また、ご自身の話として、発災後、学校へ向かわなければならぬ状況なので、85歳を過ぎた母を余震の続く中、一人置いて家をあとにしなければならぬ辛さと不安を語られており、私自身も心が痛く感じた。一日も早い復旧と、亡くなられた方については、心より哀悼の意を表したいと思う。

最後に連絡を一つ。全連小75周年の記念誌であるが、3月を目途に各学校へ送付される。これは学校保管用として道小の基金より支出したものであり、異動される際など、持っていけないよう、校長室等に置いておくという連絡である。個人で欲しい方は、全連小に申し込めば、まだ在庫が多数残っているので、申し込んでいただきたい。

本日は、報告、協議、行政説明など盛りだくさんの内容であるが、新年度に向けた重要な会である。また、会の終了後には退会される皆様とのセレモニーもある。どうぞよろしくお願ひしたい。

3 議長選出

…… 谷口 光伸 副会長



4 報告

(1)全連小第246回理事会報告……齋藤 超 副会長

KKR ホテル東京にて行われた全連小第246回理事研修会について報告させていただきます。

植村会長の挨拶については、先ほど森田会長の挨拶の中で話された内容であった。

報告では、①事業・会計報告及び中間監査報告、②要望・要請活動について、③広報活動について、



④研究大会について、⑤全連小75周年記念事業について、⑥震災等被災県より、仙台市・石川県

以上6つについて話があった。この中から④の次年度の全連小徳島大会について話させていただく。令和6年10月24、25日の2日間の日程で行われる。素晴らしい成果を上げた東京大会を一つの節目として、徳島大会は地方開催による新たな出発点として捉え、校長にとって最大の研修の場にふさわしい大会となるよう準備を進めている。講演は、徳島県で昨年開校した全国初の私立の高等専門学校、人間の未来を変える新しい学校をコンセプトに「テクノロジーとデザイン」起業家精神を一度に学ぶことができる「神山まるごと高専」の松坂たかき副校長と決まった。豊かな未来を切り拓く人財の育成という大会副主題に照らして、我々の目指す方向性を見出すことが期待されている。

議事では、①令和6年度全連小活動方針並びに各部活動について提案があり、文言等についての意見はあるが承認された。②令和6年度の基金会計について提案があり、承認された。③研究主題における「日本人」の表記について提案があり、日本人の捉え方について意見がなされ、次期学習指導要領も見据えながら今後も検討していくということで承認された。

委員会報告は、①教職員定数改善委員会、②教育環境整備委員会、③教員養成委員会、④働き方・処遇改善委員会、⑤教育課題委員会、⑥教育課程委員会、⑦人材育成委員会、⑧人権教育委員会、⑨特別支援教育委員会、⑩健全育成委員会から活動報告があった。この中から教員定数改善委員会について話させていただく。全小学校数の4%にあたる738校を対象とした調査結果である。教職員定数の在り方で、校長が適切と考える1学級の児童数は、30人以下との回答が10割に迫る数値であった。低学年では25人以下学級を望む声も年々増加し、8割に迫ってきた。学級編成の標準の引き下げは、今後も学校現場における重要課題である。担任の週当たりの持ち時数については、実態として「23～25時間」が多い。校長が適切であると考えられる持ち時数では「20～22時間」が最も多く、現実とのずれがある。担任の週当たりの持ち時数削減、更には働き方改革推進のためにも、加配教員の配置の拡充を強く要望するとの報告があった。

(2)教育情報について……末原 恵蔵 事務局長

今回は2月1日から2月18日までの記事の中からいくつかお伝えする。

まずは、授業の持ち時数に関わる話題である。資料の一括版45頁の4番「健康維持には最大「週20こま」●NPOが教員アンケート」の記事である。NPO法人「School Voice Project(SVP)」は1月、教員の担当授業時数に関するアンケート結果を公表した。小学校教員の約4分の3が週21こま以上を担当しており、8割は多くて負担だと回答。健康維持のためには20こま程度に抑えるべきだとの意見が大勢であった。SVPは教員1人当たり担当こま数に上限を設けるべきだと主張している。



負担と答えた教員からは、児童の在校時間帯は授業で予定が埋まるため、授業の準備や片付け、学習評価は後回しとなり「長時間の残業をせざるを得ない」といった声が上がった。「主体的・対話的で深い学び」を目指す上で「多くの教材研究の時間が必要だが、全く足りていない」との記述もあった。

文部科学省の22年度「教員勤務実態調査」(速報値)で、公立小学校教諭の週当たりの担当こま数は平均23.9こまであった。担当こま数が多過ぎるとの意見は、教職員配置などを議論している中央教育審議会の初等中等教育分科会「質の高い教師の確保特別部会」や関係団体からも相次ぎ、地域差も指摘されているところである。

次に、授業時間の見直しに関わる話題である。一括版47頁の2番「小中授業5分短縮 学校の裁量時間拡大 文科省検討」の記事をお伝えする。

文部科学省は小中学校の授業時間を見直し、学校の裁量を拡大する方向で検討を始める。授業時間を5分短くし、短縮分を各校が自由に使えるようにすることなどを想定している。文科省は次期学習指導要領への反映に向け、今年秋にも中央教育審議会に諮問する見通しである。

小中学校の授業時間は、学校教育法施行規則に「標準例」として示しているが、変更されれば、1958年の規則明示後、初めてとなる。

年間の授業時間数は変えない方向である。現在、小学校の4年生以上と中学校は1015こまで、45分授業の小学校では年間約760時間、中学校は約845時間が授業に充てられているが、授業が5分短くなれば、小学校、中学校ともに約85時間(5075分)の差が生まれ、これを各校が弾力的に運用できるようになる。思考力育成を目指した探究活動や、基礎学力定着のためのドリル学習など各校が実情に応じて指導に生かすことを文科省は期待すると記事では記載されている。この2月10日の新聞記事に対して、2月13日に文科省から全連小を通じてコメントが届いているのでお伝えする。

- ・現時点(2月13日)で報道にあるような方針を決めた事実はない。
- ・一方で、変化の激しい時代の中であって、子どもたち一人一人がそうした時代に必要な資質・能力を身に付けることができるよう、教育の在り方をバージョンアップさせていくことが求められており、より一層学校や教師が、目の前の子どもたちの多様な実態に応じた教育活動を行いやすい環境を整えていくことも重要と考えている。
- ・報道にあった点に関しても、昨年末の中央教育審議会の特別部会の中間まとめにおいて、「授業時数も含めた教育課程の編成に関する学校裁量の在り方について検討することが必要」とされており、子どもたちによりよい教育を行っていくため、今後の学校の在り方を大きく議論する中で、授業時数も含めた教育課程についても引き続き検討してまいりたい。

文科省のコメントは以上である。

他の記事についても時間があるときには是非お読みいただきたい。

(3)会務報告・各部の活動について

①会務報告 ……………丹野 靖彦 事務局次長

次第の1頁に、1月10日の第12回事務局研修会以降、本日までの会務について掲載している。予定された会議等滞りなく開催したことを報告する。



②各部の活動報告<次年度活動計画も含めて>

【経営部】…………… 渡辺 弘行 経営部長

経営部では、活動方針にある4点をポイントとして活動を進めてきた。そして、その具体として、「小中事務局員による合同学習会」「地区別教育経営研究会」に関する業務を進め、「法制研究集録」「学校経営の資料」を作成した。



その中から3点を中心にご報告申し上げます。まず、「地区別教育経営研究会」(地教研)についてである。令和5年度は、会同開催した地区が増えた。オンライン開催した地区と合わせて全地区で開催された。教育の今日的課題を中心に、「校長の職能向上」に向けた有意義な研究会となったという報告を受けている。各地区校長会の皆様の協力を、改めてお礼申し上げます。

今年度の各地区の具体的な内容については、道小ホームページに掲載されているのでご覧いただきたい。

次年度の「地区別教育経営研究会 開催計画書」は、3月1日(金)に、道中担当者から各地区の地教研担当者にデータで送付する。提出は3月21日(木)までとなっている。理事の皆様より、担当者にご確認いただきますようお願い申し上げます。

2点目は「法制研究集録」についてである。本年度の第54集はデータ化し、予定どおり2月19日(月)に、パスワード付きで道小ホームページに掲載した。パスワードについては、この後、各地区にお知らせする。

本集録が、管理職として条例・規則等諸法令に関わる課題に対処する資料として、また、「地教研」での研究資料や校長の指導性を涵養するための資料として広く活用されることを切に願っている。

3点目は「学校経営の資料」についてである。この資料も、「地教研」での活用に加え、日々の学校経営に関する資料としての活用をねらいとしている。今年度も、活用価値のある内容にするべく、必要な事柄を厳選し編集にあたった。

今年度も、経営部の活動へのご協力に感謝申し上げます。

【研修部】…………… 小野 敦司 研修部長

この1年間、各地区の理事の皆様には、研修部の活動にご理解とご協力をいただきことに、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。



まず、令和5年度の活動報告である。研修部の資料1・2頁をご覧いただきたい。

今回は、12月以降の分について報告する。

1点目は、「地区研究活動」についてである。各地区から提出いただいた原稿を道小ホームページに掲載したのでご覧いただきたい。

2点目は、研究集録「小学校教育」60号についてである。予定よりも少し遅れたが、1月上旬にそれぞれの地区に発送した。各地区の会員の皆様への配付について、ご協力いただいた。

3点目は、「教育課程等に関する調査」についてである。3月に入ったら調査結果が「研究紀要」の冊子となり、お手元に届くことになっている。こちらも、各学校でご活用いただきたい。その他の活動については、研修部の資料をご覧いただきたい。

次に、令和6年度の活動計画についてである。3・4頁をご覧いただきたい。主だったものについて述べる。研修部の活動の中核となるのは研究大会である。9月13日、14日に開催する空知・岩見沢大会については、開催地実行委員会と連携を図りながら、大会の成功に向け、諸業務を進める。各地区においては、本日の研修部資料をはじめ、渡島・北斗大会の大会要項や研究集録等を参考にいただき、空知・岩見沢大会への参加体制の整備や、研究発表の準備等に取り組んでいただくようお願いする。なお、全体会・分科会については、この後の協議の中で、研修副部長から説明をさせていただく。

その他、令和6年度の研修部の業務としては、全連小の「教育課程等に関する調査」、「小学校教育」61号の発行、「地区研究活動」の交流、全連小研究協議会徳島大会発表地区の支援等も、今年度と同様に取り組んでまいる。また、令和8年度全連小北海道大会に向けての準備も進める。

以上、今年度研修部の主な活動報告と次年度の活動計画案について、簡単に説明させていただいた。

【対策部】…………… 近藤 康 対策部長

今年度も対策部の業務推進に、ご支援ご協力をいただきお礼申し上げます。



令和5年度の対策部の活動について、報告させていただく。資料「令和5年度 対策部活動報告」をご覧いただきたい。まず、「会員必携」の編集・発行についてである。道小の組織、活動計画、会則などの必要事項を見直しながら掲載し、全道各地区、各部、関係機関の協力を得て、5月末日発行、6月上旬には全会員へ配付した。

次に、「全道会長研修会」についてである。6月9日(金)にWeb開催した。計画・準備・当日の運営を担当し、各地区の皆様から事前にお知らせいただいた話題の中から、「教育DXの推進～GIGAスクール構

想・ICT教育の実施状況と課題」「人材育成について」「専科指導・教科担任制について」の3点を共通話題として取り上げ、話し合いを進めた。各地区会長より、地区の実情をもとに具体的な意見交流が行われ、各地区が抱える課題に対する取組や今後の課題等について共通理解を図ることができた。記録は、道小情報特別号に掲載した。

次に「全道調査」の実施についてである。4月に「期限付き教諭配置状況調査」と、「広域人事に関する調査」を実施した。広域人事の調査結果はホームページにも掲載し、参考資料とした。また、「退職校長の動向等調査」も5月に実施し、その調査結果は第2回理事研修会で報告し、道小情報特別号に掲載した。

続いて、令和6年度対策部活動計画案についてである。対策部3頁をご覧いただきたい。活動方針・業務内容は今年度とほぼ同様と考えている。

計画として、5月末に会員必携を編集・発行する。既に、渡島地区へ依頼し、八雲町立熊石小学校の渋谷校長から原稿案をいただいている。例年、表紙については絵や書などの作品を掲載しているが、今回、地区に手掛けられる方がいないということから、ICTを活用し、写真を画像にしたものを掲載する予定としている。

6月には「全道会長研修会」をWeb開催にて計画・運営する。日程について変更がある。調整した結果、当初、予定していた6月25日(火)から1日早い、6月24日(月)に実施することになったのでご確認いただきたい。

4月より「全道調査」を実施する。広域人事に関する調査と期限付き教諭配置状況調査、新たに役職定年者の動向等調査も行う。各地区の皆様・道教委・関係機関の協力を得ながら進めていく。また、「道教委との意見交換会・各課懇談会」についても、今年度同様取り組んでいく。

最後に、対策部4頁以降にあるように、現在、来年度の全道会長研修会の共通話題について検討中である。話題集約については、各地区の皆様にご協力いただきたい。

新年度早々、4月には広域人事、期限付き教諭配置の調査、5月には会長研修会及び役職定年者に関する調査を、各地区の皆様へ依頼させていただく。ご確認の上、ご準備をお願いしたい。

以上で、令和5年度活動報告と令和6年度の活動計画案の報告とさせていただきます。

【情報部】…………… 近藤 大作 情報部長

これまでの情報部の活動につきまして7点ほど報告申し上げます。

1点目は、会報「教育北海道333号」についてである。3月初旬の発行に向けて鋭意作業を進めている。年度末のあわただしい時期の発行となるが、手元に届いたらぜひご覧いただきたい。また334号についても3月中に、情報部から報告いただいた各地区の執筆者様へ依頼する予定である。

2点目は「道小情報」についてである。2月はじめに第4号の電子版を発行し、4回目の理事研修会に



ついて報告した。最終号の5号は、本日この理事研修会について報告する予定である。

3点目は「ホームページ」についてである。資料にあるとおり、地区校長会だより、地区研究活動、また渡島・北斗大会関連ほか、多くの記事を掲載した。今後、地区活性化支援事業について、3月中に掲載する予定である。

4点目は、全連小広報との連携関係である。今年度、本会に割り当てられた原稿については、締切前である小学校時報5月号掲載の記事を除き、すべての下稿を終了している。また、令和6年度分についての依頼もあったので、逐次執筆依頼する。ご協力いただきたい。小学校時報5月号の特集は、3年ぶりの北海道取材である。「プロフェッショナルシリーズ」において、女子アイスホッケーのオリンピックチーム・キャプテンの大澤ちほさんにお話を聞き、記事にした。どうぞ掲載をお待ちいただきたい。

5点目は、年間活動報告についてである。資料の令和5年度の活動報告書をご覧いただきたい。この1年間に活動した内容について列挙した。

6点目は来年度の活動計画案についてである。これも資料として掲載しているのでご覧いただきたい。正式には、来年度の理事研修会において提案、承認をいただくが、原稿依頼の関係もあり、「情報共有」として掲載した。

最後7点目は、原稿執筆のローテーションについてである。掲載内容を確認いただき、今後の執筆分担等の参考にさせていただければ幸いである。

本年度同様、「道小情報」「教育北海道」の発行、「ホームページの充実」、また全連小広報との連携を中心とした活動を継続してまいりたい。また、来年度の空知・岩見沢大会についての情報も、逐次ホームページに掲載する。

皆様方にはこの1年間、情報部の活動にご支援とご理解を賜り、感謝申し上げます。

(4) 第67回道小教育研究空知・岩見沢大会の進捗状況について

…………… 稲上 敏男 研修部副部長

4点、お伝えする。1点目は、研究発表者の氏名報告についてである。研修部の資料5・6頁をご覧いただきたい。研究発表担当地区の理事の皆様への依頼文書と氏名報告の用紙となっている。2月26日(月)に、この依頼文書と氏名報告用紙のデータを、改めて発表担当地区の理事の皆様へメールで送付させていただく。それらを使用し、4月2日(火)まで、道小事務所へ提出していただきたい。なお、発表地区は7頁の一覧でご確認いただきたい。



2点目は、同じく7頁の分科会一覧の研究の視点の文言修正についてである。第12分科会の視点2であるが、文科省や全連小の資料を基に検討し、これまで「多様な他者」としていたものを「多様な人々」に修正した。空知・岩見沢大会ではこの文言で進めるので、確認をお願いしたい。

3点目は空知・岩見沢大会の参加期待数についてである。8頁の一覧をご覧いただきたい。12月の

第4回理事研修会で示した人数が一部変更となった。全連小福岡大会での発表分科会が、渡島地区・第4分科会、宗谷地区・第12分科会に決定したことに伴い、割当数に変更が生じた地区がいくつかある。赤字で記載しているので確認いただきたい。今後は、こちらの割当に沿って準備いただくようお願い申し上げます。

4点目は、本日皆様に配付した冊子についてである。表紙に研究要綱と記載している冊子(通称、これまでは「水色冊子」と呼んでいたが、これからは「研究要綱」と呼ぶようにする)及び「分科会運営者研修会」(こちらは、通称「分科会マニュアル」と呼ぶようにする)の冊子を作成した。地区理事の皆様からは、この2つの冊子を研究発表者や分科会運営に関わる校長に渡していただきたい。なお、2つの冊子のデータは、この後、道小ホームページにも掲載するので、そちらもご活用いただきたい。

続いて、山本研究指名理事から空知・岩見沢大会について説明していただく。

…………… **山本あさ子 研究指名理事**

一次案内をご覧いただきたい。4点について話す。表面の一番下の段であるが、後援に(予定)となっているが、北海道教育委員会には既に依頼済みである。岩見沢市、岩見沢市教育委員会、空知管内市町教育委員会教育長会は、2月中旬に依頼して、今年度中に許可を得ることになっている。



2点目であるが、裏面をご覧いただきたい。交通機関と駐車場についてである。全体会場・分科会場として使用するまなみーるの駐車場は、13日(金)は全館貸し切りのため駐車場も貸し切りである。12日(木)14日(土)は、部分的な借用となっているため駐車場に制限が設けられている。そのような状況からまなみーるの駐車場は、大型バス・大会役員のみでの使用とする。大型バスをチャーターして来場する場合は、まなみーるに駐車できる。個人の車を利用の場合は、近隣の有料駐車場を利用していただきたい。後日、有料駐車場の一覧を示す予定である。中央バスを利用の方は、市民会館前のバス停で下車すると、徒歩1分で全体会場に到着する。まなみーる駐車場の利用見込みを知りたいので、大型バスをチャーターする場合は事前に教えていただきたい。

3点目である。参加申し込みをご覧いただきたい。昼食をセットで申し込んでいただくとありがたい。業務を煩雑にしないことで、手違いを無くしたいと考えている。また、コンビニや食事をする場所が残念ながらないので、昼食セットで申し込んでいただきたい。2次案内で詳細を示すが、参加申し込みは各地区で取りまとめてメールで送っていただくことを考えている。旅行業者の斡旋等は行わない。宿泊についても斡旋は行わない。

4点目である。実行委員会事務局の所在についてであるが、3月末までは美唄中央小学校とする。4月以降は変更の可能性はある。担当者が異動の場合は、連絡の転送先を現任校に伝えていくなどの対応を行う。気付いた点があれば教えていただきたい。

(1)第67回道小教育研究空知・岩見沢大会の全体会・分科会について

…………… **稲上 敏男 研修部副部長**

まず、空知・岩見沢大会の概要について説明させていただきます。研修部の資料11・12頁をご覧いただきたい。11頁には、空知・岩見沢大会の主題、副主題、趣旨を記載している。12頁下段に日程概要を記載している。9月13日に開会式、講話、分科会、14日に全体会、記念講演を予定している。会場等の詳細については、「第1次案内」をご確認いただきたい。

次に、研修部の資料13頁をご覧いただきたい。分科会運営者研修会について説明させていただきます。空知・岩見沢大会の分科会運営者研修会は、今年度同様、1回目から3回目はZoomによるオンラインミーティングを活用して行う。大会前日の4回目は、リハーサルも兼ねて最後の打合せを行う。各回の参加者、実施方法等については、記載している通りである。

この、分科会運営者研修会を充実させるために、理事の先生方をお願いがある。13頁の下段に、第1回分科会運営者研修会の内容、14頁には5月までのスケジュールが記載されている。第1回では、研究発表者から発表原稿原案を提示していただき、分科会運営者全員で原案についての検討を行うので、発表原稿の原案は、5月8日までに事務局幹事に送付していただく。

この理事研後、できるだけ早く研究発表予定者の選出をいただくとともに、原稿執筆要領等を15~19頁に掲載しているので研究発表者へお伝えいただきたい。地区の皆様力を結集し、研究発表者の原稿作成をご支援いただくようお願い申し上げます。

また、新年度の円滑なスタートに向けて、地区内における引継ぎについても、遺漏無きよう配慮をお願いしたい。

なお、先ほども申し上げた分科会運営者研修会で使用する資料(通称「分科会マニュアル」)を読んでいただくことで、見通しをもって取り組むことができる。道小ホームページにも掲載するので、研究発表者及び分科会運営に関わる方々にご覧いただくようお願いしたい。

20頁は令和6年度以降の研究関連分担でありご確認いただきたい。

**(2)第78回全連小研究協議会北海道大会
第69回北海道小学校長会教育研究札幌大会**

…………… **田邊 芳明 会計理事**

1月26日(金)、27日(土)に、京都市において「全連小研究協議会大会事前打合せ会」が行われ、森田会長と私で参加した。打合せ会では、まず全連小植村会長からご挨拶をいただき、小泉事務局長からは全国大会に関する規定や今後の大会運営等についての説明があった。



そして、昨年10月に実施された東京大会の総括、運営報告、申し送り事項などについて、東京都小学校長会から話された。

その後、令和6年度開催の徳島大会、令和7年度開催の福岡大会について、それぞれの地区校長会から

資料を基に大会準備の進捗状況や、大会運営に関する質疑応答などが行われた。

最後に私たちから、令和8年度に行う北海道大会について、理事研資料の120頁～121頁にある「打合せ資料」を基に、北海道大会の素案について説明した。現在想定している内容としては、令和8年10月1日(木)、2日(金)に札幌コンベンションセンターを全体会場として、分科会場はコンベンションセンター以外にも、北海きたえーる・地下鉄駅周辺のホテルを含め13会場を選定して行うこと、参加期待数は2300名程度としていること、資料121頁に示しているように、大会は2日間日程とし、全連小常任理事会等はその前日に行う計画であることなどを話させていただいた。それに対し大会参加費について徳島大会、福岡大会は昼食代込みで8000円という金額を維持するので、引き続き北海道大会でも継続できるように計画を立ててほしいという要望が出された。

次年度については、計画委員会を立ち上げるとともに、経費なども含め、大会運営の具体的な計画・準備について早急に取り組んでいく必要性を、改めて感じたところである。

なお、「打合せ会」で説明をしてきたことや、本日この場で話している内容については、現段階では「素案」であって、今後の道小及び全連小の機関会議で正式に決定されるまでは、会場をはじめ、内容が変更となる可能性がありえる。確定したものではないことをご承知おきいただきたい。皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

…………… 末原 恵蔵 事務局長

資料の一括版122～123頁をご覧ください。令和6年度からの3か年計画の素案である。令和6年度は「計画委員会」、令和7年度は「準備委員会」、そして当該年度の8年度は「実行委員会」を立ち上げ、全国大会の開催地区である札幌市小学校長会と連携して取組を進めてまいらる。

次年度の「計画委員会」では、道小・札幌市小の事務局役員・幹事を中心に十数名で構成する予定である。その後「準備委員会」「実行委員会」へと移行するにつれて、組織の規模を徐々に大きくしていく予定である。次年度に立ち上げる「計画委員会」の詳細については、一括版124頁の「計画委員会組織図」素案を確認いただきたい。

年度ごとの主な業務内容については、一括版122～123頁に記載しているとおりである。

今年度については、開催日や全体会場を仮押さえし、資料「大会大綱(素案)」を作成し、1月26日に開催された全連小事前打合せ会で説明したところまで終えている。

次年度の「計画委員会」では、分科会場の確保、主題・副主題の検討に早々に取り組み、「大会大綱」を策定することが大きな業務内容の一つとなる。また、記念講演やシンポジストの選定、各種業者との契約も進める予定である。これらと並行して、令和7年度「準備委員会」設立の準備にも取り組む。

最後になるが、本日の資料については、今後、札幌市小学校長会と検討を進めていく中で若干の修正も予想されることから、全て「素案」として提案させていただいている。大会日程の令和8年10月1、2日についてはこの場でご承認をいただくが、その他については大まかな方向性としてご承認いただきたい。

(3) 令和6年度総会・研修会の日程、議案について

…………… 末原 恵蔵 事務局長

令和6年度5月に開催する第67回総会研修会の日程と議案についてお伝えする。資料の一括版5頁をご覧ください。日程については、令和6年5月13日(月)となっている。ホテルライフオーソ札幌において、10時30分～15時での開催予定である。

議案については、資料の一括版5頁にあるように、第1号議案から第5号議案までが予定されている。

① 令和6年度会務報告について

…………… 末原 恵蔵 事務局長

資料の一括版5頁下段、①の会務報告については、令和6年度総会・研修会の開催要項に沿って、令和5年度の機関会議、4年ぶりの会同開催となった第66回北海道小学校長会教育研究渡島・北斗大会などについて報告する予定である。

続いて、②から④について各担当からご説明する。

② 令和5年度会計決算・監査報告及び令和6年度一般会計予算について

…………… 田邊 芳明 会計理事

令和5年度 会計決算及び監査については、4月6日(土)に開催する第2回運営委員研修会において、一般会計及び特別会計の執行についての監査をする。結果については、第67回総会・研修会で報告させていただきます。

続いて、令和6年度 会計予算編成についてである。まず、一般会計予算編成についてである。令和6年度については、令和5年度の執行状況を基本とするが、今後の会員数の減少を受けて、引き続き緊縮型予算編成に当たる。具体的には、機関会議である全道会長研修会、第2回および第4回理事研修会、3回の分科会運営者研修会をWebで行うことに加え、大会運営研修会のハイブリッド開催を次年度も実施するなどして、旅費・会議費等の削減を図り、令和6年度の支出を抑えてまいらる。

道小の会費については、今年度と同額を予定している。また、地区送金連絡費についても、今年度と同額を各地区に支出する予定である。

続いて、特別会計についてである。地区研修補助金についてであるが、各地区には、会員数によって決められた基準額が支出されている。15頁の表でご確認いただきたい。

地区校長会活性化事業として支出している「研究実践交流事業掲載謝金」についても、今年度と同額を各地区に支出する予定である。

「全連小海外教育事情視察参加補助」は、全連小が隔年で実施している「海外教育事情視察」に参加するための補助である。令和5年度はニュージーランドへの視察を夏季休業期間中に一週間程度実施する予定であるが、実施基準である最低催行人数に満たなかったため中止となった。

しかし、令和6年度は、場所をシンガポールに変更して実施する予定となった。そこで、割当ては、令和5年度に実施できなかった4ブロックから参加者を選出していただくよう進めている。実施される場合は、道小からは150,000円の補助金を拠出する。また、全連小からも同じく150,000円の補助金が支給される予定である。

なお、道小基金については、20頁にあるとおり、小中一貫校や義務教育学校の校長として発令された場合の、基金の拠出額について、平成28年7月15日の小中合同研修会場で検討し、このように確認されていることをご報告する。

道小と道中への拠出額の割合4対6については、全連小と全日中との申し合わせ内容に準じているのでご理解いただきたい。拠出額については、今年度と同額を予定している。

③令和6年度北海道小学校長会活動計画(案)について

…… 南部 和紀 活動計画作成委員長

「北海道小学校長会 令和6年度活動計画(案)」を提案する。資料をご覧ください。



令和6年度の活動計画作成に当たっては、大きな変更はない。しかし、常に教育を取り巻く情勢を鋭く捉え、本道教育に責任をもつ北海道小学校長会にふさわしい活動計画とするため、中教審答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」、令和5年度全連小活動計画、教育振興基本計画の3つを大きな根拠として「北海道教育推進計画」「北海道教職員研修計画」「学校における働き方改革北海道アクションプラン(第3期)」「北海道文教施策・予算策定に関する要望及び回答」などの文書を用いて、文言の精査を図り、内容項目の移行などを検討した。活動計画作成委員会の検討状況について、触れさせていただく。委員会は全部で6回行った。この間、役員研修会、事務局研修会を2回ずつ経て、最終案をとりまとめた。最終案について、各部の理事委員からは、「根拠を明確にした文言や表現であり、細部にわたり検討が図られたことが分かる」などの意見をいただいた。

それでは、令和6年度活動方針(案)を読み上げる。
活動方針

北海道小学校長会は、結成以来、北海道の小学校(義務教育学校を含む)の教育充実・発展のため、組織の総力を傾注して研究と実践を積み重ねるとともに、積極的な施策提言や要望活動を通し、教育条件の整備・充実に努め、多くの成果を上げてきた。

これからの社会は、Society5.0時代の到来、グローバル化の進展や少子化・人口減少、格差の固定化等により、社会構造や雇用環境が大きく、急速に変わることになる。また、「予測困難な時代」を迎え、子どもが、答えのない問いに立ち向かい、自分のよさや可能性を認識し、多様な立場の者と協働的に議論し、様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育成するとともに日本社会に根差したウェルビーイングの向上を目指した学校教育が求められている。

そのため、校長は、新しい時代に対応した明確なビジョンと鋭い時代感覚の下、創意ある取組と組織の活性化を図り、「生きる力」を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に努めなければならない。また、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現、地域の資源を活用した教育活動の展開などにより、自立した人間

として、多様な立場の者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力を育成する「社会に開かれた教育課程」を実現していく必要がある。

さらには、感染症や災害の発生等を乗り越えての学びの保障、GIGAスクール構想を踏まえた授業改善や教育DXの推進、学校における働き方改革、北海道における災害等での教訓を生かした危機管理対応や学校安全教育、誰一人取り残されず全ての児童の可能性を引き出す多様な教育ニーズへの対応や特別支援教育の充実、教職員定数の改善や人的措置の充実、いじめ・不登校等の生徒指導など、山積する緊急かつ重要な課題に対応していかなければならない。

本会は、このような状況を深く認識し、ふるさとに誇りと愛着をもち、社会構造の変化の中で持続的で魅力ある学校教育を実現し、未来社会の創造に挑戦する子どもを育てるため、組織の総力をあげて「チーム北海道」として各地区校長会や関係機関等との連携をより一層強化し、調査・研究活動の充実により課題解決に努め、道民の信託に応える学校経営を推進していく必要がある。そのために、校長は、自らの使命を自覚し、創意ある展望と計画の下、指導力を発揮して、学校組織の活性化と教職員の資質・能力の向上等に努め、信頼に応え活力ある学校づくりに全力で取り組む。

- 1 学校経営にかかわる諸課題への迅速で的確な取組を通して、持続的で魅力ある学校教育の実現に努める。
- 2 愛情と信頼に基づく、活力ある学校経営の推進に努める。
- 3 「生きる力」を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に努める。
- 4 児童理解を深め、時代の変化に即した生徒指導や特別支援教育の組織的な推進に努める。
- 5 「ふるさとに誇りと愛着をもち ともに未来社会の創造に挑戦する子ども」を育てる研究活動を推進し、研究成果の交流を図るとともに、校長自らの研鑽に努める。
- 6 新たな時代に応じた教職員の資質・能力の向上に努める。
- 7 本道教育をめぐる教育諸条件を把握し、その改善と整備・充実、要望活動に努める。
- 8 教職員の処遇の改善に努める。
- 9 教職員の福利厚生施策の充実に努める。
- 10 北海道小学校長会の組織の強化と活動の充実に努める。

「活動方針」は以上である。「活動内容」は紙面にてご確認ください。

以上、北海道小学校長会 令和6年度活動計画(案)の提案とする。

④総会宣言決議について

……里館 大 対策部幹事

総会宣言決議に関わり、令和6年度総会宣言文案の作成について提案する。令和6年度の総会・研修会に出席いただく代議員の皆様より、事前に各ブロック1名の総会宣言文起草委員を選出していただき、起草委員会を立ち上げる。

その委員会において、宣言文案を作成し、5月13日の第67回総会・研修会において、総会宣言決議について提案させていただく。なお、この宣言文の起草

については、全連小や道小の活動方針に基づいて検討し、作成していくこととなっている。

(4) 第67回総会・研修会までの諸計画について
(5) 総会宣言文起草委員の選出について
(6) 総会・研修会議長の選出について
(7) 全連小総会代議員の選出について

…………… **西村 裕子 事務局次長**

(4)の「令和6年度 第67回総会・研修会までの諸計画」については、表にあるように、各部活動の概要等が完成し、提出することになっている。今後は精度を高め、計画を進めていくので、ご了承いただきたい。

「地区校長会代表者の氏名報告について」では、4月1日から「総会研修会」までの間、地区代表者として

道小事務局との窓口を担当していただく「地区校長会代表者」の方の報告を、2月10日付けで各地区事務局長へお願いしている。報告期限は3月8日であるが、決まり次第、道小事務所へ報告をお願いしたい。4月15日頃、「全国大会申し込み文書」を「地区校長会代表者」へ送付する予定である。

次に、(5)「総会宣言文起草委員の選出」についてである。総会宣言文 起草委員会は、各ブロックから1名の委員と道小幹事1名を加え、計6名で構成する。本年度中に、各ブロックからの「起草委員選出地区」を、ご相談の上、決定をお願いしたい。そこで急なお願いではあるが、役員名簿のブロック最上段の地区理事の方は、ブロック調整役としてブロック内の声掛けをお願いしたい。1ブロックは石狩 渡辺理事、2ブロックは上川 南部理事、3ブロックは渡島 大橋理事、4ブロックは空知 角銅理事、5ブロックは十勝 野村理事、ブロック内の声掛けをお願いしたい。選出地区が決まり次第、ブロック調整役の理事の方は、3月中に道小事務所の池田所長へお知らせいただきたい。

起草委員選出地区に当たった地区は、「総会・研修会」に出席する代議員の中から、起草委員を選出することになるので、4月1日(月)までに、起草委員の氏名報告を道小事務所までお願いしたい。

続いて、(6)「総会・研修会」の議長の選出についてである。総会と年間5回の理事研修会の議長は副会長の持ち回りで行われているが、総会・研修会については、該当ブロックの代議員2名を選ぶことになっている。

令和6年度の議長は、3ブロックから2名を選ぶことになる。3ブロックは、本年度中に相談の上、総会・研修会の議長を選出する2地区の決定をお願いしたい。

決まり次第、本年度中に道小事務所 池田所長へお知らせいただきたい。

議長選出地区は代議員の中から議長を選出して氏名報告を4月1日(月)までに道小事務所までお願いしたい。

続いて、(7)「全連小総会出席代議員の選出について」である。

令和6年度の全連小総会には、全連小常任理事として会長、全連小理事として事務局次長・副会長6名の計8名と、代議員9名の、合わせて17名が出席する。



令和6年度の会員数から令和6年度の代議員数は9名となる。

この代議員の9名は、令和6年度に副会長を選出した地区以外の14地区の中から選出していただくことになる。よって、ブロックより1地区ずつ辞退していただくことになる。辞退する1地区を各ブロックで相談の上決めていただきたい。

本年度中に、代議員を辞退していただく地区をそれぞれ決めていただき、結果を地区の事務局次長と道小事務所長までお知らせいただきたい。先ほどのブロック調整役の理事の方は、ブロック内の声掛けをお願いしたい。

(8) 令和6年度の要望活動について

…………… **丹野 靖彦 事務局次長**

第4回理事研修会において、令和6年度の「北海道文教施策・予算策定に関する要望書」作成に向けて、皆様をお願いした要望等に係る集約表を提示した。その表をエビデンスとし、各地区の情勢を的確につかみながら、道小が主担当となって作成し、道中や道公教の役員とも協議・確認した、三者連名での要望書について、書面にて提案する。

(9) 能登半島地震の災害に対する緊急災害見舞金について

…………… **末原 恵蔵 事務局次長**

能登半島地震の災害に対する緊急災害見舞金について提案する。資料の一括版 142 頁をご覧ください。本年、1月1日に発生した能登半島地震で被災した皆様へお見舞い申し上げるとともに、被災地の学校や子どもたちが一日でも早く通常の教育活動を取り戻す一助となることを願い、道小事務局ではお見舞金をお送りすることを急ぎ検討した。

過去の見舞金対応状況を参考に検討したところ、この度の災害に対しては、特に被害が甚大であった石川県に対し、緊急災害見舞金として、道小「特別会計」から10万円を送ることとした。承認いただけたら、直ちに石川県小中学校校長会へ送る予定である。

なお、全連小から都道府県校長会に対し見舞金を要請する予定はなく、道小としても各地区校長会に対し見舞金を要請する予定はないことを申し添える。

(10) 令和6年度道小役員〈会長・事務局次長〉の選出について

…………… **渡辺 弘行 役員選考委員長**

北海道小学校校長会会則第6条で、会長・事務局次長は理事研修会で決定し、総会で承認を得ることになっている。従って、本日の理事研修会に先立ち、午後1時30分より役員選考委員会を開催した。選考の結果、令和6年度北海道小学校校長会会長は、札幌市立元町小学校 末原 恵蔵 校長、事務局次長は、札幌市立山鼻南小学校 田邊 芳明 校長をお願いしたい。

【新会長 就任挨拶】

森田会長から北海道小学校長会会長という大役を引き継ぐこととなり、その責任の重さに身の引き締まる思いである。会長の就任にあたり、一言、ご挨拶申し上げます。



北海道小学校長会は、昭和32年の発足から、来年度は67年目を迎える伝統ある組織である。「正論を以って正道を歩む」の理念の下、全道の会員一人一人が小学校教育の向上のために、真摯な取組を続けてきている。その伝統を大切に、皆様と力を合わせ、更なる前進を図ってまいりたいと考えている。

さて、今日の学校においては、令和の日本型学校教育を創造し、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の実現に向けた学校教育が求められている。そのような中、GIGAスクール構想を踏まえた授業改善や教育DXの推進、学校における働き方改革の推進、災害等での教訓を生かした危機管理対応や学校安全教育の推進、誰一人取り残されず全ての児童の可能性を引き出す多様な教育ニーズへの対応や特別支援教育の充実、教職員定数の改善や人的措置の充実、いじめ・不登校等の生徒指導など、複雑かつ多様な課題が山積している。

私たち校長は、このような教育課題や教育改革の推進に先頭に立って取り組んでいかななくてはならない。自らの使命を強く自覚し、志高く挑戦し続け、子どもたちと学校の未来を見据えたビジョンをもち、確かな判断力と決断力をもって実行するリーダーであるためには、私たち校長自身が研鑽に励み、学び続けることが必要である。

その最大の取組が、道小教育研究大会である。来年度は、第67回北海道小学校長会教育研究空知・岩見沢大会が開催される。今年度の渡島・北斗大会の大きな成果のもと、校長の職能向上と本道教育の質の向上を目指して、研鑽を積む大切な機会となることを期待している。

先日、開催地へ赴き、岩見沢市長様、岩見沢市教育長様、空知教育局長様へ表敬訪問をした。すでに関係団体の皆様から、多大なご協力をいただいている。感謝の気持ちを抱くとともに、大会の準備が着実に進んでいることを実感し、改めて大会実行委員会の皆様のご尽力に感謝の気持ちを抱いたところである。

また、道小教育研究大会については、昨今の会員減少や社会状況の変化といった課題から、持続可能な研究大会の在り方の検討が求められており、次年度、企画研修委員会を立ち上げて議論を重ねる予定である。様々な声を真摯に受け止め、改善を図ってまいります。

さらに、次年度からは、令和8年度に開催する全連小研究協議会北海道大会に向けた取組を進めてまいります。本日、提案させていただいたとおり、次年度から3か年計画で委員会を立ち上げ、全国大会の開催地区である札幌市小学校長会の皆様と緊密な連携と意思疎通を図りながら準備を進めてまいります。「分科会の充実こそが最大のおもてなし」という道小の理念を大切に受け継ぎ、全国の校長先生方とのかけがえない学びの場の実現を図ってまいります。

結びになるが、道小としての凝集性をより一層高め、組織を活性化させるとともに、道中、道公教、道教委や市町村教委等の教育関係諸団体などとの連携を図りながら、田邊事務局長共々、「チーム北海道」として北海道教育の充実に努めてまいりたいと考えている。

今後も、各地区校長会の皆様方のご支援ご協力をお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

副会長並びに監査委員の候補者の選考について

…………… 西村 裕子 事務局次長

会長と事務局長が決定したので、理事研修会終了後、各ブロックで相談いただき、副会長並びに監査委員候補者の選出地区を決めていただく。役員名簿の各ブロック最上段の理事の方に声掛けの世話役をしていただき、今年度中に決定して報告をお願いする。具体的な人選は、その地区に一任する。必ず、結果を道小事務所と地区事務局長へお知らせいただきたい。また、地区代表の理事候補者の選出もお願いする。地区代表の理事候補者は、当該地区にその推薦を一任する。

6 議長退任**7 連絡****(1) 第76回全連小研究協議会徳島大会の参加申込について**

…………… 稲上 敏男 研修部副部長

徳島大会の参加期待数についてである。研修部の資料21頁をご覧ください。こちらも全連小福岡大会での発表分科会の決定に伴い、割当数に変更が生じた地区がいくつかあるので確認いただきたい。今後は、こちらの割当に基づいて参加者を決めていただくようお願い申し上げます。

次に、北海道を代表して発表いただく校長を紹介する。

第3分科会「評価・改善」で、石狩地区、江別市立大麻西小学校 内海 洋(うちうみ ひろし)校長に発表していただく。石狩地区の皆様には、発表者の校長のご支援をお願い申し上げます。

最後に、徳島大会の申込についてである。レジメの7頁の中段から8頁にかけて、大会の参加申込手順が記載されている。

4月1日に、道小事務所から、全国大会関係文書等を「総会までの地区代表者」の方々に発送する予定である。各地区においては、徳島大会の「参加割当数」をもとに、参加者のとりまとめを行い、「大会参加者名簿」を5月31日までに道小事務所へ提出していただく。集約した名簿は道小事務所から徳島大会事務局に提出する。また、大会参加・資料代(8,000円×地区参加人数分)については、所定の口座に振り込んでいただく予定である。詳しい日程等については、新年度に改めてご説明する。

(2) 令和6年度組織のための諸報告について**(3) 総会・研修会出席代議員への案内状の配付依頼について****(4) 総会・研修会開催要項の配付依頼について**

(5) 令和6年度の市町村別学校数<会員数>について
(6) 役職定年を迎える会員の感謝状及び記念品について

…………… **西村 裕子 事務局次長**

まず、(2)「令和6年度組織のための諸報告」についてだが、新年度組織のための調査書類を地区事務局長に発送している。No.1~No.9 までであるが、とりまとめの上、期日までにご報告をするようお願いする。日程やとりまとめの要領等の詳細については、資料をご確認いただきたい。

続いては、(3)第67回総会・研修会の案内状の配付、(4)開催要項の配付の依頼についてである。

また、(5)「令和6年度の市町村別学校数<会員数>について」、さらに次の(6)「役職定年会員等を迎える会員の感謝状及び記念品について」も書いてあるとおりのので、よろしく願います。

(7) 令和6年度諸会議予定<道小・全連小>について

…………… **田邊 芳明 会計理事**

第4回理事研修会で示したのものから、若干の変更がある。来年度の役員及び理事の方に直接関わる部分についてお知らせする。資料の一括版 144 ページをご覧ください。

6月24日(月)全道会長研修会ハイブリッド開催となっているが、これは、前回お知らせした6月25日(火)から変更となっている。ご確認ください。

なお、別紙146ページの「諸会議・行事一覧」には、開始時刻、会場についても記載しているので、各地区校長会でご活用いただきたい。

ここで、4月、5月、6月の予定のみ再度確認する。4月6日(土)は、令和5年度の第2回運営委員研修会である。監査委員の方々にお集まりいただき、最終の監査を行う。

5月13日(月)は、第67回総会研修会と正副会長研修会である。翌14日(火)は、第1回理事研修会を行う。また、第1回分科会運営者研修会の全体会をハイブリッドで行う。分科会ごとの打合せ会は、事前に日程調整の上、5月15日~5月22日の期間で分科会ごとにWebで行う。

5月23日(木)は、全連小第247回理事会で、翌24日(金)が全連小第76回総会・研修会である。

そして、6月24日(月)は、先ほど申し上げた「全道会長研修会」で、ハイブリッド開催となる。

(8) その他 …………… 丹野 靖彦 事務局次長

① 全連小バッジについて

「採用校長数、全連小バッジ配付数等の調査」に基づいて、全連小より「バッジ」と「バッジ支給の意義と目的」の文書が届き次第、地区校長会代表者へ送付するので、新会員・途中昇任・中学校から転入校長へ渡していただくようお願いする。

② 総会・研修会、正副会長研修会、第1回理事研修会について

第67回総会・研修会は、令和6年5月13日(月) 10:30 開始、15:00 終了の予定で開催する。

また、総会終了後、第1回正副会長研修会を開催する。第1回理事研修会は、5月14日(火)に開催する。事前説明ののち、9:30 から開始し、12:20 終了予定である。

また、理事研修会終了後、13:30 から全道大会第1回分科会運営者研修会を開催する。

8 閉会の言葉 …………… 遠藤 隆典 副会長

皆さまのご協力により、今年度の活動の成果と令和6年度の活動計画案、新会長・新事務局長、そして、各部の活動や計画、教育研究空知・岩見沢大会等へ向けた予定等を決定・確認・共有し、次年度へとつなげる理事研修会とすることができた。



今日の理事会が令和5年度最後となる。1年間理事として道小の活動を各地区の校長会員へとつなぎ上げていただき、感謝申し上げます。

自分は今年度副会長を仰せつかり一番はじめの仕事が第1回理事研修会の開会の挨拶であった。始まりと終わりの挨拶をさせていただくことになり感慨深いものを感じている。

第1回理事研修会の日、新型コロナウイルス感染症が5類へと移行となった翌日であった。1年間の理事会のスタートにあたり、一会員として各部ごとに具現化していく道小の活動が、新たなステージで更なる活動の充実・発展につながることを願いをこめて挨拶をさせていただきました。

そして、今年度、暑さ対策という想定外の対応も新たに求められたが、各部の活動が工夫改善をされながら充実したかたちで再開・実施されてきたと感じている。道小渡島・北斗大会では、経験値がない中でフルスペックでの開催を成功させ、改めて仲間との出会い、再会、交流、討議、懇親といった会合ならではの充実感を全道の多くの会員が味わう事ができた。自分自身もこの1年、様々な活動を通して多くの方と出会い学び多い素晴らしい経験をさせていただきました。

第1回の挨拶で願った以上に、道小の目指す全道の校長の職能向上と全道各地区の教育の充実につながった1年だったのでと改めて感じている。

この1年の道小の活動を全道各地の校長会、そして会員がそれぞれの立場で前向きに理解・協力し支えてくださったからこそこのものと考えている。支えてくださった全ての皆様に感謝の気持ちを込め理事会の閉会としたい。

以上をもって、第5回理事研修会を閉会とする。